

## 秩父市農業委員会 臨時総会 議事録

1 開 期 平成29年7月20日(木) 午前10時00分から  
同 日 午前11時25分まで

2 議 場 秩父宮記念市民会館 けやきフォーラムD [秩父市熊木町]

3 出席委員(13人)

会 長	12番	条 東 男
会長職務代理者	2番	横 田 友
会長職務代理者	3番	高 橋 信 之
委 員	1番	新 井 初 男
委 員	4番	高 野 忠 財
委 員	5番	富 田 和 雄
委 員	6番	石 橋 総一郎
委 員	7番	新 田 恭 一
委 員	8番	豊 田 恵 男
委 員	9番	加 藤 勝 市
委 員	10番	黒 沢 元 国
委 員	11番	豊 田 辰 夫
委 員	13番	彦久保 利 平

4 欠席委員(なし)

5 議事日程

日 程 第1	開 会	・	開 議
日 程 第2	議 事 日 程	の	報 告
日 程 第3	総 会 成 立	の	報 告
日 程 第4	仮 議 席	の	指 定
日 程 第5	会 長	の	互 選
日 程 第6	議 席	の	決 定
日 程 第7	議 事 録 署 名 委 員	の	指 名

日 程 第 8 会 長 職 務 代 理 者 の 互 選

追 加 日 程 第 1 議 案 審 議

議案第 39 号 上程 秩父市農業委員会農地利用最適化推進の委嘱について

追 加 日 程 第 2 秩父市農業委員会全員協議会の設立

追 加 日 程 第 3 秩父市農政総合推進協議会委員の選出

日 程 第 9 閉 議 ・ 閉 会

## 6 農業委員会事務局職員

事務局長 上 林 敏 一 主 査 帆 刈 敏 晃

参 与 町 田 達 彌 主 事 補 岩 田 直 樹

主 幹 新 井 幸 男 主 幹 新 地 広 幸

主 幹 加 藤 和 彦

## 7 会議の概要

◎ 開会・開議前〔3分前〕

**上林 敏一 事務局長** おはようございます。 本日は、委員の任期満了による任命の後、最初に行われる総会でありますので、議長となるべき会長が決まっておりません。 会長が選出されるまでの間、慣例に従い、年長委員が臨時に議長の職務を行っていただきますよう、お願いいたします。 本日、出席する委員の中で、石橋 総一郎 委員が年長委員でありますので、ご紹介を申し上げます。 石橋 総一郎 委員は、議長席にお着きください。

◎ 開会・開議前〔1分前〕

**臨時議長（石橋 総一郎 委員）** おはようございます。 ただいま、紹介されました石橋 総一郎でございます。 年長ということで、私が臨時に議長の職務を行います。 なにとぞ、よろしくお願い申し上げます。

日 程 第 1 開 会 ・ 開 議

**臨時議長（石橋 総一郎 委員）** ただいまから、秩父市農業委員会 臨時総会を開会いたします。 これより、本日の会議を開きます。

## 日 程 第 2 議 事 日 程 の 報 告

臨時議長（石橋 総一郎 委員） まず、議事日程について、印刷の上、お手許に配布いたしましたので、ご了承願います。

## 日 程 第 3 総 会 成 立 の 報 告

臨時議長（石橋 総一郎 委員） 本日は、全員の委員が出席しております。よって、定足数に達しておりますので、秩父市農業委員会会議規則第6条の規定により、総会は成立しております。

## 日 程 第 4 仮 議 席 の 指 定

臨時議長（石橋 総一郎 委員） 次に、議事を進行する上で、必要がありますので、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま着席されている議席を指定いたします。念のため、事務局に仮議席番号と委員氏名について報告をいたさせます。

岩田 直樹 主事補 1番 新井 初男、2番 横田 友、3番 高橋 信之、4番 高野 忠財、5番 富田 和雄、6番 石橋 総一郎、7番 新田 恭一、8番 豊田 恵男、9番 加藤 勝市、10番 黒沢 元国、11番 豊田 辰夫、12番 糸 東男、13番 彦久保 利平。以上です。

## 日 程 第 5 会 長 の 互 選

臨時議長（石橋 総一郎 委員） これより、会長の互選を行います。秩父市農業委員会規程第3条の規定によれば、会長の互選について、投票による方法と指名推選による方法とがあります。この際、どのように取り扱うか、ご意見を伺います。

仮議席番号 9番（加藤 勝市 委員） 私は、これまでに3回、会長の互選を経験しておりますが、すべて指名推選による方法でしたが、一度、被推薦者の氏名が出てしまいますと、なかなか異議を申し出ることが難しいものと感じておりました。結果として、その人に決まるにしても、やはり、民主主義の基本と言いますか、また、新しい農業委員会体制にもなりましたことから、私は投票による方法を希望いたします。

臨時議長（石橋 総一郎 委員） 暫時、休憩にいたします。

(休憩時間 午前10時5分から午前10時7分まで)

**臨時議長（石橋 総一郎 委員）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。会長の互選を続けます。ただいまから、投票を行います。議場の閉鎖を命じます。

(事務局職員が議場を施錠する)

**臨時議長（石橋 総一郎 委員）** ただいまの出席委員数は13名であります。投票用紙を配付させます。

(事務局職員が投票用紙を配付する)

**臨時議長（石橋 総一郎 委員）** 投票用紙の配付漏れはありますか。

(「なし」という人あり)

**臨時議長（石橋 総一郎 委員）** 配付漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

(事務局職員が投票箱の内側を臨時議長及び委員に見せる)

**臨時議長（石橋 総一郎 委員）** 異状なしと認めます。念のため、申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に会長にすべき委員の氏名を記載の上、点呼に応じ、順次、投票をお願いいたします。点呼を命じます。

(事務局職員が、臨時議長を除き、仮議席順に点呼をし、最後に臨時議長を点呼する)

**臨時議長（石橋 総一郎 委員）** 投票漏れはありますか。

(「なし」という人あり)

**臨時議長（石橋 総一郎 委員）** 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。議場の閉鎖を解きます。

(事務局職員が議場の施錠を解く)

**臨時議長（石橋 総一郎 委員）** 開票を行います。なお、開票立会人に、1番 新井 初男 委員 及び 2番 横田 友 委員を指名いたします。よって、両委員の立ち合いをお願いいたします。開票してください。

(開票する)

**臨時議長（石橋 総一郎 委員）** 投票の結果を報告いたします。投票総数は13票で、これは先ほどの出席委員数に符合いたしております。有効投票は13票で、無効投票はありませんでした。得票数は、有効投票中、糸 東男 委員 10票、横田 友 委員 1票、石橋 総一郎 委員 1票、加藤 勝市 委員 1票。以上のとおりであります。秩父市農業委員会規程第3条第1項本文の規定では、有

効投票の最多数を得た者を当選人とするとありますので、**糸 東男 委員**が会長に当選されました。 それでは、会長は、議長席にお着きください。

(**石橋 総一郎 委員**が仮議席に戻る)

(**糸 東男 会長**が議長席に着く)

**議長 (糸 東男 会長)** 会長に就任するに当たり、一言ごあいさつを申し上げます。 このたび、会長に選出していただきましたことは、身に余る光栄なことでございます。 この重責に身の引き締まる思いであります。 非才な者ですので、どうか皆様からの御支援、御協力を賜りながら、微力ではございますが、誠心誠意、秩父市農業委員会の発展のために尽くす所存でございます。

## 日 程 第 6 議 席 の 決 定

**議長 (糸 東男 会長)** 次に、議席を決定いたします。 秩父市農業委員会会議規則第7条では、委員の議席は、あらかじめくじで定める、とありますが、すでに、仮議席につきまして、くじで定めたところでございます。 そこで、お諮りいたします。 この際、議席について、改めてくじで定めることを省略して、ただいまご着席の議席に定めたいと思いますが、これに異議はありませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

**議長 (糸 東男 会長)** 異議なしと認めます。 よって、ただいま、ご着席の議席に定めます。 なお、この際、議席番号と委員氏名については、報告を省略いたします。 暫時、休憩といたします。

(休憩時間 午前10時23分から午前10時25分まで)

## 日 程 第 7 議 事 録 署 名 委 員 の 指 名

**議長 (糸 東男 会長)** 休憩前に引き続き、会議を開きます。 次に、議事録署名委員の指名についてお諮りいたします。 議事録署名委員の指名については、議長において指名することに異議はありませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

**議長 (糸 東男 会長)** 異議なしと認めます。 よって、議長において指名いたします。 1番 新井 初男 委員、2番 横田 友 委員。 以上お二人に、お願いいたします。 なお、本日の会議書記には、事務局職員の帆刈主査と岩田主事補を指名いたします。

## 日 程 第 8 会 長 職 務 代 理 者 の 互 選

**議長（糸 東男 会長）** これより、会長職務代理者の互選を行います。会長職務代理者について、秩父市農業委員会規程第4条第2項の規定により、2名以内となっております。会長である私としましては、会長職務代理者2名を選んでいただくようお願いいたします。また、秩父市農業委員会規程第4条第1項の規定によれば、会長職務代理者について、第3条の規定を準用することとされております。よって、会長の互選と同様に、投票による方法と指名推選による方法とがあります。この際、どのように取り扱うか、意見を伺います。

（間がある）

**議長（糸 東男 会長）** 意見はありませんか。

**10番（黒沢 元国 委員）** 指名推選による方法でお願いします。

**議長（糸 東男 会長）** ただいま、10番 黒沢 元国 委員から、指名推選による方法で行っていただきたい、との発言がありました。お諮りいたします。会長職務代理者の互選については、指名推選による方法とすることに、異議はありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

**議長（糸 東男 会長）** 異議なしと認めます。よって、会長職務代理者の互選について、指名推選による方法とすることに決しました。それでは、どなたか、推薦をされる方はおられますか。一人ずつ推薦していただきますようお願いいたします。

**4番（高野 忠財 委員）** 2番 横田 友 委員を推薦します。同委員は、委員在職5期目になりますし、県女性農業委員協議会の会長でもあります。

**議長（糸 東男 会長）** ただいま、4番 高野 忠財 委員から、会長職務代理者の職には、2番 横田 友 委員を推薦する、との発言がありました。お諮りいたします。2番 横田 友 委員を会長職務代理者とすることに、異議はありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

**議長（糸 東男 会長）** 異議なしと認めます。よって、秩父市農業委員会会長職務代理者のうち1名は、2番 横田 友 委員に決定いたしました。次に、もう一人についてどなたか、推薦をされる方はおられますか。

**3番（高橋 信之 委員）** 4番 高野 忠財 委員を推薦いたします。

4番（高野 忠財 委員） 辞退いたします。

議長（糸 東男 会長） ただいま、4番 高野 忠財 委員から辞退の申し出がありましたので、指名推選が成立いたしません。他にどなたか、推薦をされる方はおられますか。

2番（横田 友 会長職務代理者） 3番 高橋 信之 委員を推薦いたします。次の世代の農業委員会を考えますと、若い方が会長職務代理者を経験しておくことが重要であると考えます。とすれば、3番 高橋 信之 委員が適任であると考えます。

議長（糸 東男 会長） ただいま、2番 横田 友 会長職務代理者から、会長職務代理者の職には、3番 高橋 信之 委員を推薦する、との発言がございました。お諮りいたします。3番 高橋 信之 委員を会長職務代理者とすることに、異議はありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

議長（糸 東男 会長） 異議なしと認めます。よって、秩父市農業委員会会長職務代理者のうち、もう1名は、3番 高橋 信之 委員に決定いたしました。それでは、2番 横田 友 会長職務代理者、3番 高橋 信之 会長職務代理者の順に、就任のあいさつをいただきます。

2番（横田 友 会長職務代理者） たいへん僭越ではございますが、務めさせていただきます。会長あつての農業委員会にしていく上で、会長を補佐してまいります。身を粉にして働いてまいります。

3番（高橋 信之 会長職務代理者） 自分のためにもなることですので、頑張ってまいります。どうぞよろしく願いいたします。

議長（糸 東男 会長） 両委員におかれましては、会長職務代理者として、当農業委員会における活動をけん引していただきますよう、お願いいたします。暫時、休憩にいたします。

（休憩時間 午前10時35分から午前11時10分まで）

## 追加日程 第1 議 案 審 議

### 議案第39号上程 秩父市農業委員会農地利用最適化推進の委嘱について

議長（糸 東男 会長） 休憩前に引き続き、会議を開きます。お諮りいたします。ただいま、お手元に配付いたしました追加議事日程のとおり、本日の日程に追加

して議題としたいと思います。これに異議はありませんか。

(「異議なし」という人あり)

**議長(糸 東男 会長)** 異議なしと認めます。よって、議事日程を追加することに決しました。これより、議案の審議に入ります。議案第39号 秩父市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題といたします。事務局に議案の説明をいたさせます。

(事務局長が議案書により説明をする)

**議長(糸 東男 会長)** 事務局の説明が終わりました。これより、議案に対する質疑に入ります。

(間がある)

**議長(糸 東男 会長)** 質疑はありませんか。

(「質疑なし」という人あり)

**議長(糸 東男 会長)** 質疑なしと認めます。以上で、質疑を終結いたします。これより、採決いたします。議案第39号について、賛成をする諸君の挙手を求めます。

(挙手する人あり)

**議長(糸 東男 会長)** 全員が賛成であります。よって本案は、可決されました。

## 追加日程 第2 秩父市農業委員会全員協議会の設立

**議長(糸 東男 会長)** 次に、秩父市農業委員会全員協議会の設立について議題といたします。事務局に説明をいたさせます。

**上林 敏一 事務局長** 秩父市農業委員会全員協議会を設立することにつきまして提案いたします。まず、設立の背景にありますのは、今後、委員が公平に活動を行っていただくためには、地区担当制を採用することができないことにあります。また、委員報酬にも影響することを勘案すると、なお一層、委員の活動に公平性が求められています。そのため、議案における個々の案件を担当するに当たり、担当を割振る必要があります。つきましては、担当の割振りを行うに当たり、秩父市農業委員会全員協議会を設立し、会議を開催するものです。開催日は、総会日並びに申請締切日の翌日、その日が閉庁日である場合には直近の開庁日といたします。なお、この協議会には、委員及び農地利用最適化推進委員の全員に参集していただきます。したがって、推進委員も議決に加わることができます。協議会の会長は、農業委員会会長であることに限らず、会長職務代理



者が当たることでも差し支えないものと考えます。会議では、主に総会に上程する議案について事前に協議することになりますが、その際、事務局が申請の状況について説明をいたしますので、担当する委員を、調査業務量の多寡について偏りのないように考慮して、決定していただきます。担当委員を決定するに当たり、協議会に欠席した委員が担当していただくこともありますし、その月に担当しないことになった委員については、翌月には、優先的に担当となっていただく必要があると考えます。また、届け出による場合など、総会における審議を経ずに決定する案件が提出されたときには、協議会会長が専決して、担当を決めることにします。なお、推進委員にあつては、地区担当制となっておりますので、自動的に担当が決まりますが、農地の利用の最適化に係る案件に限るものと考えます。例えば、農地法第3条の規定による権利の移転、農地法第5条第1項の規定による農地改良許可、農業経営基盤強化促進法や農地中間管理事業法に基づく権利の移転、特定農地貸付法や市民農園整備促進法に基づく農地の貸し借り、租税特別措置法に基づく納税猶予適格者審査などが該当するものです。併せて、協議会では、推進委員から農地の利用の最適化の進捗状況について報告を受け、又は秩父市産業観光部農政課、埼玉県秩父農林振興センター、埼玉県農地中間管理機構といった関係機関に職員に出席を求め、農地利用最適化についての協議や情報交換を行いたいとも考えております。

**議長（条 東男 会長）** 説明が終わりました。このことについて、何か質問がありますか。

（間がある）

**議長（条 東男 会長）** 質問はありませんか。

（「なし」と言う人あり）

**議長（条 東男 会長）** それでは、お諮りいたします。秩父市農業委員会全員協議会を設立することについて、異議はありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

**議長（条 東男 会長）** 異議なしと認めます。よって、秩父市農業委員会全員協議会を設立することに決まりました。お諮りいたします。この際、全員協議会の会長を決める必要があります。選出の方法は、指名推選によることにしたいと思いますが、これに異議はありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

**議長（条 東男 会長）** 異議なしと認めます。よって、選出の方法は、指名推選

によることに決まりました。お諮りいたします。指名について、会長においていたしたいと思いますが、これに異議はありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

**議長（糸 東男 会長）** 異議なしと認めます。よって、会長において指名いたします。秩父市農業委員会全員協議会の会長に 2 番 横田 友 会長職務代理者を指名いたします。なお、協議会の会長に事故があるときにおいて、協議会を主宰する委員を当会長があらかじめ指名しておきますようお願いいたします。

### 追加日程第 3 秩父市農政総合推進協議会委員の選出

**議長（糸 東男 会長）** 次に、秩父市農政総合推進協議会委員の選出についてを議題といたします。この協議会委員について、委員から 2 名を、農地利用最適化推進委員から 6 名を選出することが、秩父市長から依頼されております。お諮りいたします。選出の方法については、指名推選によることにいたしたいと思いますが、これに異議はありませんか。

（「異議なし」という人あり）

**議長（糸 東男 会長）** 異議なしと認めます。よって、選出の方法は、指名推選によることに決まりました。お諮りいたします。指名について、会長においていたしたいと思いますが、これに異議はありませんか。

（「異議なし」という人あり）

**議長（糸 東男 会長）** 異議なしと認めます。よって、会長において指名することに決まりました。秩父市農政総合推進協議会委員に 2 番 横田 友 会長職務代理者、9 番 加藤 勝市 委員を指名いたします。なお、農地利用最適化推進委員からの 6 名については、推進委員に意見を伺い、各地区から 1 名を指名することにいたします。

### 日 程 第 9 閉 議 ・ 閉 会

**議長（糸 東男 会長）** 以上で、本日の議事は、すべて終了いたしました。これをもちまして、秩父市農業委員会臨時総会を閉会します。